

暮らしのお知らせ

統計 5年に1度の経済センサス活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、今年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象です。

支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に都道府県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出してください。

支所を有する企業などへは、5月頃に本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネットまたは郵送でご回答ください。

皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

※回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報の取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されていますので、安心してご回答ください。

相談 一日行政相談所

総務省では、国の行政に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行っています。国の仕事やサービスについて困りごとや苦情がありましたらご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

▶日時：4月15日(水) 13時～15時

▶場所：役場3階 会議室

▶相談例：年金・税金・労働問題・国道
官公署への書類提出・行政一般

▶行政相談委員

鈴木真理子氏(本町区)・岩倉英司氏(14区)

▶問合せ先：役場総務係(☎88-2111)

試験 危険物取扱者・消防設備士試験

詳しくは、ホームページをご覧ください▶

▶問合せ先

南空知消防組合長沼支署(☎88-2819)



改定 児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定について

児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額は、全国消費者物価指数の変動に応じて令和8年4月分から次のとおり改定されます(引上げ率3.2%)。

令和8年度の手当額(月額)

手当の種類		令和7年 4月～	令和8年 4月分～
児童扶養手当	本体額	全部支給 46,690円	48,050円
		一部支給 46,680～ 11,010円	48,040～ 11,340円
第2子以降 加算額	全部支給	11,030円	11,350円
	一部支給	11,020～ 5,520円	11,340～ 5,680円
特別児童 扶養手当	1級	56,800円	58,450円
	2級	37,830円	38,930円

▶問合せ先：役場国保年金係(☎76-8013)

開設 マイナンバーカード・パスポートの休日窓口

平日の日中、仕事や学校で役場に来ることが難しい方のために、マイナンバーカードとパスポートの交付窓口を開設します。

▶日時：4月5日(日) 9時～12時
(次回は5月10日(日)に実施)

▶予約：4月3日(金)まで

〈マイナンバーカード〉 ホームページ▶

- ・申請
- ・受取り(交付通知書が届いている方)
- ・電子証明書の更新(更新案内が届いている方)

〈パスポート〉

- ・受取り(引換証に記載のお渡し予定日を経過している方)

▶予約・場所：役場町民生活係(☎76-8012)
東側入口をご利用ください。



消防 春の火災予防運動

～ 急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし ～
4月20日(月)から30日(木)まで、春の火災予防運動期間です。

この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多くなり、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。消防ではこの期間、火災予防パレードを行いますので、皆さんも火の取扱いには十分に注意し、火災のない町づくりにご協力ください。

▶問合せ先：南空知消防組合長沼支署(☎88-2819)

改定 協会けんぽからのお知らせ 保険料率改定について

令和8年3月分(4月納付分)から、健康保険料率は10.28%(▲0.03%)、介護保険料率は1.62%(+0.03%)となります。

また、令和8年4月分(5月納付分)から始まる子ども・子育て支援金率は0.23%となります。

ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力をお願いします。

▶問合せ先：全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
(☎011-726-0352)

年金 令和8年度の国民年金保険料と 加入手続き

■令和8年度国民年金保険料

令和8年度の国民年金保険料は、月額17,920円です。保険料は、納付書に記載の納付期限(または使用期限)内に納めましょう。

▶納付方法

納付書(金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・電子(キャッシュレス)決済で納付)、口座振替、クレジットカード納付など

▶支払いが困難なとき

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に困難な場合は、免除制度により保険料の全額または一部が免除される場合があります。保険料は未納のままにせず、ご相談ください。

■国民年金の加入手続

20～60歳までの方で、退職などにより厚生年金被保険者の資格を喪失したときは、国民年金第1号被保険者の加入の届出(資格取得届)が必要です。また、厚生年金被保険者に扶養されていた配偶者の方は、第3号被保険者から第1号被保険者へ変更する届出(種別変更届)が必要となります。

職場などから送付される社会保険資格喪失証明書や雇用保険被保険者離職票などを持参し、退職日の翌日から14日以内に手続きをしてください。

なお、国民年金に関する一部の届出は、マイナポータルから電子申請を行えます。日中お忙しい方はぜひご利用ください▶

▶問合せ先：役場国保年金係(☎76-8013)
岩見沢年金事務所(☎0126-25-1570)



募集 ご近所あんしんネットワーク

高齢者世帯や重度の障がい、要介護認定を受けているなどにより災害発生時の避難行動支援を希望する方に、「ご近所あんしんネットワーク」事業を展開しています。居住地域の方々(支援協力者)に、本人の同意のもとで個人情報を提供し、日頃の見守りや避難行動支援を行うものです。

新たに支援登録を希望する方の申込みを随時受け付けています(同意書の提出が必要)。

なお、居住地域の方々は、行政区から支援協力者の依頼がありましたら、ご協力をお願いします。詳しくは、お問合せください。

▶問合せ先：りふれ福祉係(☎82-5555)

助成 ほうしん 带状疱疹予防接種の助成について

带状疱疹ワクチンは令和7年度から定期接種が開始されていますが、当町では今年度も50歳以上の方を対象とした任意接種費用の一部助成を行います。※助成を受けられるのは1人1回限りです。

▶助成対象者

接種日時時点で町内に住所を有する50歳以上の方

▶接種医療機関

- ・町立長沼病院(☎88-2321)
- ・池田内科クリニック(☎88-2155)
- ・みどりクリニック長沼(☎82-5333)
- ・くら内科内視鏡クリニック(☎76-7722)

	生ワクチン	組替えワクチン
助成内容	接種費用の2分の1 上限4,000円	接種費用の2分の1 1回につき上限 11,000円 ※2回の接種が必要
発症予防効果		
接種1年時点	6割程度	9割以上
接種5年時点	4割程度	9割程度
接種10年時点	—	7割程度
接種条件	病気や治療によって、免疫が低下している方は接種不可	免疫の状態にかかわらず接種可能

※事前にりふれ保健係へ申込みが必要です。
※生活保護受給者は、りふれ福祉係で交付する証明書を医療機関に提出することで費用が免除されます。
▶申込・問合せ先：りふれ保健係(☎82-5555)